契約変更理由書

神戸市

業務名	明石川護岸補修工事

変更後
ネットフェンス撤去L=34[m]
転落防止柵設置工L=34[m]
ブロック積護岸工A=29[m2]
埋戻しコンクリート工V=59[m3]
床張りコンクリートV=39[m3]

設計変更の理由

地元要望により、工事範囲内のネットフェンスを点検したところ、支柱の腐食が確認されたため、ネットフェンス撤去・転落防止柵新設を増工とする。
また、その他については現地測量・照査の結果、数量増減が生じたため。